

2024（令和6）年12月26日

第4回こども誰でも通園の制度化、本格実施に向けた検討会への意見書

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
認定 NPO 法人びーのびーの
理事長 奥山千鶴子

1. 中間とりまとめ（案）について

（1）未就園児という言葉について（P2）

未就園児という言葉ではなく、「就園前のこども」としてはいかがでしょうか。幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）において、0~2歳児の約6割は就園していない状態であり、0~2歳児に関しては可能な限り家庭で育てたいと考える保護者がいるなど、就園していないこどもとその家庭の子育て状態は様々であり、就園していないこと自体を問題視するような情報発信や対応とならないように留意が必要と記載されています。

（2）対象施設（P4）

令和6年9月20日付けの調査結果ですが、実態を示すうえで、一時預かり事業実施の有無の記載があると思いと考えました。

一時預かり事業実施の有無 あり 417 か所（52%）、なし 381 か所（48%）

（3）多様な主体を認める観点から対象施設を限定しない（P5）

認定基準を満たしており、適切に事業を実施できる施設であれば認めることとする点については、多様な主体の参画を認める観点からは是非、推進をお願いいたします。また適切な事業実施を行い実績がある事業者が排除されないようお願いいたします。

（4）対象となるこども（P5）

0歳6か月~満3歳未満で次年度実施していくことは了解いたしました。ただ、0歳6か月までの伴走型相談支援は相談であって直接的な支援ではありません。産後ケア事業や養育支援訪問事業、産後の家事育児支援は利用希望者が誰でも活用できるといった供給体制にありませんので、併せて産前産後から0歳6か月までの支援の充実を希望いたします。地域子育て支援拠点もこれまで以上に、0歳6か月までの支援に注力したいと考えます。

（5）利用方式（P6）

定期的な利用方式または自由利用方式については、事業類型によって家庭との関係性が異なる点も踏まえ、事業者が選択できるようをお願いいたします。地域子育て支援拠点事業においては、普段から家庭が利用している施設での実施となるため、自由利用が親子に負担なく行えると考えます。また、定期利用のみに限定となる場合、キャンセルとなった枠を補填することが難しくなります。

(6) 補助単価の件 (10P)

こどもの年齢に応じた 1 時間当たりの補助単価の設定に加え、取り組む事業者の安定的運営を支えるための基礎的給付は、必要不可欠だと考えます。

(7) 経過措置期間による利用時間 (P12)

令和 8・9 年の 2 年間の経過措置期間における利用時間に関しては、全国の取り組み状況を踏まえて、次年度以降も丁寧な議論が必要だと考えます。

2. 手引きについて

P4 こどもとの接し方が変わる → こどもとの接し方を見直す

P4 保護者にとっての意義

こどもの出来ていること → こどもの得意なことや出来ていること

口頭でのアドバイス → の前に信頼関係の構築が大切です。P29 に記載があるように、保護者の気持ちの受け止め、信頼関係を基本に自己決定を尊重などの構築がまず記載された方が良いと感じました。

また、家では提供できないこども同士のかかわりの必要性の理解は、保護者にとっての意義の文章の中にも、追記した方が良いと思います。

さらに、育児に対する負担感の軽減だけではなく、前向きな子育てにつながる点も触れていただければと思います。

P5 自治体の役割に入れるのがふさわしいかどうかは検討が必要ですが、0 歳 6 か月までの支援の充実についての体制整備についても記載してほしいと思います。特に、こども家庭センターと連携が求められている「地域子育て相談機関」、その担い手である「利用者支援事業基本型」の専門員の配置が充実すること、地域子育て支援拠点の活用や産後ケア事業・産後サポート事業や伴走型相談支援の体制整備が重要であると考えます

P7 地域子育て支援拠点 → 地域子育て支援拠点事業所

P28 保護者への対応

家では提供できないこども同士のかかわりの必要性の理解は、保護者にとっての意義の文章の中にも、追記した方が良いと思います。

P30 関係機関の連携図

こども家庭センターと連携が求められている「地域子育て相談機関」、その担い手である「利用者支援事業基本型」の専門員の配置が充実すること、地域子育て支援拠点の活用や産後ケア事業・産後サポート事業や伴走型相談支援の体制整備が重要であると考えます。

P34 他制度との関係性

ここでは、一時預かり事業との関係についての留意点等があげられていますが、相反する内容が記載されているように感じました。将来展望も含めて、その利用目的や連携のあり方については引き続き、検討していく必要があることを記載したほうが良いと思います。